令和7年度　三郷市学校評価システム

本評価：学校関係者評価シート

三郷市立瑞穂中学校

評価項目	評価項目	No.	質問項目	学校自己評価結果	学校関係者評価結果	学校自己評価についての評価の説明及び学校の考え
組織運営等の状況	教育目標	1	学校は、児童・生徒及び家庭・地域の実情を踏まえ、適切な目標を設定し組織的に取り組んでいる。★	3.67	4.00	目指す学校像を「笑顔・自信・絆のある学校」とし、生徒が自他ともに大切にし、安心して生活を送り生き生きと学び活気にあふれ、地域から信頼され愛される学校を目指し、教職員が目標を共有し教育活動にあたってきた。今年度は、校長の掲げる『「夢」を語り、高めあう瑞穂中！』をスローガンとして、夢（目標）に向かってたくましく頑張り抜く生徒を育てるため、教職員は生徒に寄り添い、生徒のやる気を起こさせる丁寧な指導を心がけてきた。学校がとても落ち着いており、充実した教育活動を行うことができている。
		2	学校は、ＰＤＣＡサイクル（計画・実行・評価・改善）のもと、学年・学級や教科・分掌等の経営にあたっている。	3.56		学校行事や各校務分掌ごとの取組について、学校独自の学校評価をもとに、全教職員が評価し、改善策を考え、次の取組に生かす工夫をしている。常に生徒の実態を的確に捉え、教育活動の充実を目指し、全教職員が共通理解を図り、組織的に取り組んでいる。目標達成に向けてPDCAサイクルを機能させ、取り組めていると考える。
	特色ある学校づくり	3	学校は、特色ある学校づくりの観点から教育内容の重点化を図っている。	3.61		生徒会活動を充実させ、朝の挨拶運動や落ち葉掃き、募金活動など、潤いのある環境づくりに努めた。校内外へのボランティア活動を活性化させ、地域から必要とされる人材を育成し、生徒の自己肯定感と自己有用感を育んだ。また、図書館司書によるブックトーク、ガーデンライブラリーの活用により読書活動を推進し生徒の情操を育んだ。小中合同研修会の実施等、小中連携の取組も充実させ、小中連続した学びを推進し、誇りをもって学習に取り組む態度を育てている。
		4	学校は、特色ある学校づくりのテーマのもと、教職員の共通理解を図り、「夢を育む教育」に組織的に取り組んでいる。★	3.50	4.00	市教委の重点施策である「令和の日本型学校教育の推進」のもと、『「夢」を語り、高めあう瑞穂中！』をスローガンとして、小中の円滑な接続を目指した。瑞木小学校との小中連携教育を充実させ、地域の学校としての信頼を醸成した。また、運動会、合唱祭等の学校行事を充実させ、生徒の情操を育み、生き生きと活動する生徒を育てることができた。ボランティア活動を推進し、あいさつや感謝のありがとうが溢れる環境をつくり、生徒一人ひとりに学校内外での存在意義を育み、主体的な学習と生活につなげた。
	資質向上	5	学校は、教職員の不祥事根絶をするための取組をしている。	3.94		計画的に取り組む倫理確立委員会、全教職員による不祥事防止標語の作成、掲示、ありがとうカード等の実施により、組織的に事故防止の推進に取り組み、教職員の不祥事防止への意識を高めることができた。近隣で発生した不祥事の記事等をタイムリーに配布し、事故発生の原因や結果、周囲への影響等について、教職員全員が当事者意識を強く持ちながら考える機会を増やすことで、事故防止の徹底を図ることができた。
		6	学校は、教職員の指導力向上に向け、計画的・組織的に研修に取り組んでいる。	3.67		今年度は、瑞木小学校との小中連携教育推進研究が2年目迎え、研究発表を行った。「自己実現に向かう生徒の育成～9年間を見通した課題解決能力の向上～」を学校研究課題として、ソーシャルスキルトレーニングを中心に、子供たちの自己有用感の育成、学習意欲の向上に取り組んだ。授業研究会や外部指導者の講演、授業交流等を通して、教師の授業力、学級経営力の向上を目指した。今後も瑞木小学校との連携を充実させ、教職員の指導力の向上に取り組んでいく。
授業等の状況	学力向上	7	学校は、ICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組んでいる。	3.61		タブレット端末の主にミライシードを効果的に活用した授業の取組が増えた。また、ICTの授業での活用能力の向上を目指し、相互の授業参観を通して研修に努める教職員も多くなった。教科により活用頻度には差があるが、授業の中でICTを効果的に活用したいという教師の意欲は高まっている。今後さらにICT研修を充実させ全教師の活用能力の向上を図り、主体的・対話的な深い学びの視点に立った授業づくりに繋げていきたい。一方、タブレットの活用頻度の増加により、破損事故や故障等も増えており、機器の取り扱いや情報リテラシーについて指導を徹底していく必要がある。
		8	学校は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、児童生徒に基礎的・基本的な学力を身につけさせている。	3.56		各教科ごとに個別最適な学びと協働的な学びにつながる授業実践について、ICTを効果的に活用しながら工夫して授業に取り組んでいる。県学力調査、全国学力調査、実力テスト等の結果から、日々の授業を充実させ、多くの生徒が基礎的・基本的な学力を身につけていると考えられるが、学力の低い生徒を中心に伸び悩んでいる生徒がいるのも事実である。授業の中での教え合い活動等を適度に取り入れ、すべての生徒に基礎的・基本的な内容を身につけさせ、生徒の学びに向かう力を高め、学力を伸ばしていきたい。
	授業規律	9	学校は、教職員の共通理解を図り、「授業の心得」に基づき指導にあたっている。	3.72		学期ごとに授業の心得アンケートを行い、生徒・教師がそれぞれの立場で、より良い授業姿勢について振り返っている。今年度も、全教職員が共通理解を図り、子供たちには次の時間の授業準備をしてから、休み時間に入ることを徹底させている。また、2分前着席の実施により教職員、生徒とも授業への意識を高めることができている。
		10	学校は、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で学習できるように、授業を展開している。★	3.83	4.00	全教職員が、教師の話に集中させたうえで話をしたり、生徒一人ひとりに対し親身になって丁寧に対応することで生徒や保護者から信頼を得ている。生徒の発言を認め賞賛する温かい雰囲気がすべての学級で実現できており、どの学級もとても落ち着いた雰囲気である。学校行事等を通して多くの生徒の自己肯定感、自己有用感を育むことができている。
	読書のまち三郷	11	学校は、図書館経営を充実させ、読書活動を推進している。★	3.67	4.00	読書月間として「図書おみくじ」「図書委員おすすめの本の紹介」「各教師からのおすすめの本の紹介」「行事・季節にあわせた本の展示」など、読書活動を推進するために様々な取組を行っている。また、図書館司書に依頼し、定期的に、生徒の興味関心を高める本を購入し新刊を導入している。多くの生徒が利用する流しや配膳室の近くや特別教室前の廊下や各教室に本を設置する等、生徒たちが本に触れ合う機会を多く持つよう工夫している。
		12	学校は、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう指導している。★	3.56	3.88	レファレンスを充実させ、生徒や教師の相談に応じて、様々な本を用意している。音楽、美術、理科、国語においては、2か月に一度、授業の単元にあわせて、各教室、フロアに関係する本を展示するなど、生徒の主体的な読書活動を促している。生徒たちには、「読書通帳」を活用し、読んだ本を記録させるようにしている。また、朝読書や読書月間等の取組を行い、貸出冊数の増加に繋げている。一方で、朝の読書活動については徹底されていないという課題もあがっており、教職員の共通理解を図り全校で取り組んでいく必要がある。
	健康・体力	13	学校は、規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。	3.39		栄養教諭が、各学期に一度各クラスで、給食の時間に食育指導を実施し、栄養バランスの大切さや地産地消の重要性等について食育指導をしている。また、食事のマナーや栄養バランスの取れた食事など、食育の重要性を意識させる掲示物を作成、掲示し、生徒の意識の向上を図っている。給食委員会では完食キャンペーンを行い、残食を減らす工夫をしているが残食率は高い。将来にわたり、規則正しい食生活を考えると、栄養バランス等を考え適切に指導を行っていく必要がある。
		14	学校は、児童生徒が体力向上に向け、授業や部活動・外遊びに意欲的に取り組めるよう指導している。★	3.44	3.88	本校の生徒は、まじめに体育等に取り組んでいるが、長距離走や50m走、ボール投げ等、主に持久力に課題があり、体力全般に県平均を下回っている。体育科の教師が授業の導入を工夫し、体力向上に繋がる運動を取り入れたり、積極的に昼休みの外遊びを推進している。また、部活動では、限られた時間を有効に使い顧問が熱心に指導し、生徒たちも意欲的に練習に取り組んでいる。部活動では、陸上部が棒高跳びや短距離走で県大会、関東大会、全国大会への出場を果たしているが、生徒の体力に差が大きく、今後さらに県平均を下回る生徒の底上げが必要である。
	考え議論する道徳の推進	15	学校は、児童生徒や地域の実態に応じて、道徳教育の改善に取り組むとともに道徳教育を積極的に推進している。	3.72		「共通道徳」は、学年職員全員が全クラスの授業を輪番で行うローテーション授業で行い、新しい瑞穂スタイルの道徳の取組として充実させることができており、生徒にとっても充実した時間になっている。「共通道徳」をいじめ撲滅宣言と結び付けて実施し、いじめを許さない認識を掲示物を活用しながら育んだり、SOSの出し方を学んだり、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れたりと瑞穂中スタイルの道徳授業により、多くの生徒に道徳心を身につけさせることができている。
		16	学校は、教育活動全体を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努めている。	3.67		道徳資料の共有化と引継ぎにより、教育財産を蓄積し、授業準備に役立てる。全教職員が、全教育活動を通して道徳性を養うという目標を共有し、生徒たちの道徳的な判断力や実践力を育てる努力をしている。特に道徳の授業だけでなく、各教科や学級活動、行事、部活動等すべての活動を通して、道徳的な判断力や実践力を育み、他者とともによりよく生きる態度の育成に努めている。
指導・管理の状況	礼儀正しい児童生徒の育成	17	学校は、教職員が自ら手本となり、児童生徒に対し規範意識を高める指導を行っている。	3.33		教職員が、良い行いについては率先して褒め、良くない行いについては、丁寧に指導し、改善を促している。授業規律の徹底についても丁寧に話し、指導している。授業開始の挨拶は、「語先後礼」で行い、一番いい声と一番いいお辞儀を心がけ、授業の開始と終了にメリハリをつけようと、全教職員が共通理解を図り取り組んでいる。保護者の協力を得て、共通理解を図り組織的に指導を行うことで、生徒の規範意識の向上に繋がっていると考える。
		18	学校は、児童生徒が友達や教職員・来校者に進んであいさつができるように指導している。★	3.61	4.00	生徒会と生活委員を中心に毎朝挨拶運動行い、気持ちの良い挨拶を全校生徒に呼びかけている。「あいさつ向上キャンペーン」の実施により、相手に伝わるあいさつを行う姿勢を高めることができた。全校一斉でキャンペーンに取り組むことができてよかった。しかし、登下校時の「相手の目を見た元気の良いあいさつ」については課題もあり、常に教師自身もしっかりとした姿勢で挨拶をする必要がある。授業の始まりや終わりの挨拶や礼については全教師が共通理解を図り適切に指導を行っており、元気のよいあいさつを交わすことができている。
		19	学校は、児童生徒が「です、ます」をつける等、場に応じた言葉遣いができるよう指導している。	3.39		職員室への入室の仕方、長期休業中の部活動開始・終了の報告など、教室だけでなく、様々な場面で正しい言葉づかいができるよう指導している。また、教師は生徒との日常的な会話においても、丁寧な話し方をするように心がけている。しかし、一部、生徒に対して、敬語等の言葉の指導ができていないという反省も見られ、教師と生徒が良好な師弟関係を築くためには、全教職員で共通理解を図り、敬語等の使い方や教師としての言葉遣いに更に意識を高めていく必要がある。
	生徒指導	20	学校は、児童生徒の不登校や問題行動に対し、共通理解を図り組織的に対応している。	3.89		生徒指導部会、教育相談委員会をそれぞれ週に一回開催し、情報交換を行い、学年の情報を学校全体で共有し、組織的な指導に繋げている。教育委員会、教育相談室や外部諸機関とも緊密に連携し、共通理解のもと報告・連絡・相談を密に行い、何事にも組織的に対応している。
		21	学校は、保護者(必要に応じ関係機関)と連携を図り、児童生徒の指導にあたっている。	3.89		教職員は生徒たちの気持ちに寄り添い、穏やかで丁寧な言葉づかいを意識し、話し方や接し方に十分気をつけ指導している。現在、保護者の協力により、生徒たちは教師等、大人に対して、しっかりとした態度、丁寧な言葉遣いができる。教育相談室や外部諸機関、SC,SSWと連携し、報告・連絡・相談を密に行い、情報の共通理解を図り、生徒指導に組織的に対応している。
		22	学校は、いじめの早期発見、早期対応に努めている。★	3.89	4.00	毎月、生活悩みアンケートを行うとともに、定期的に二者面談を実施しいじめの早期発見に努めている。また、共通道徳の授業により、いじめをしないさせないという生徒の意識を育てている。いじめを認知した場合は、組織的で迅速丁寧な対応を心がけ、できるだけ早い解決に向け動いている。また、しらさぎ賞（善行賞）を活用し、教師が積極的に生徒の良さを認め褒めるとともに、生徒同士がお互い認め合い、褒めあえる取組を行っている。
	安心・安全	23	学校は、事故やトラブルに対するマニュアルを作成・掲示し、迅速に対応できる体制を整えている。	3.61		危機管理マニュアルに基づいて、火災、水害、交通事故、いじめ、不審者、不登校、信用失墜行為、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の疾病、大地震等の非常変災等に対応できる体制を整えている。今年度は、通常の火災、地震の避難訓練に加え、水害に備える縦方向の避難訓練も行った。訓練後の課題を洗い出し、マニュアルを更新し、全教職員が当事者意識を持ち訓練に取り組み生徒・教職員の生命を守りたい。
		24	学校は、定期的に安全点検を実施し、計画的に安全指導を行う等、日頃から安全な教育環境づくりに取り組んでいる。★	3.67	3.88	毎月21日に安全主任が安全点検表を職員に配付し、安全点検を実施している。生徒の学校生活に支障をきたしている項目については、早期の対応を心がけ修繕している。教職員が修繕等を行えないものについては業者や教育総務課に対応をお願いし、安心、安全な教育環境を整備するよう心がけている。また、朝の校門前の登校指導等、組織的に計画し、取り組み、事故を起こさない環境づくりを心がけている。
	教育環境	25	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れる等、組織的に環境美化に取り組んでいる。★	3.67	4.00	清掃活動については、清掃を生徒まかせにせず、教師自ら手本となり清掃に取り組む姿勢が大切である。また、清掃の始まりと終わりの挨拶(評価)を必ず行い、短時間の清掃の時間できれいになったという達成感を持たせる必要がある。掲示活動については、職員室前廊下、各学年のフロア、階段、各学級等に生徒たちの活動の様子が伝わる掲示物を展示し、定期的に張り替え、潤いのある環境づくりを心掛けている。花植えボランティアによるプランターの整備や除草ボランティアを通して、生徒の美的感性を養うことができた。
		26	学校は、組織的に働き方改革を進めている。	3.06		業務内容の精選と組織的な仕事の進め方により、教職員の負担軽減を図っているが、あまり改善が見られないという意見があった。地域や保護者の理解と協力を得ながら教職員の超過勤務時間は少しずつ改善することができていると考えるが、目標達成にはよりいっそうの学校の業務精選と決められた時間で仕事を完結するという教職員の意識改革を行い、生徒と向き合う時間を確保していく必要がある。
家庭地域との連携状況	家庭・地域との連携	27	学校は、学校だよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報を発信している。★	3.67	4.00	生徒、教職員の個人情報の保護に配慮しながら、定期的にホームページを更新するとともに、月1回の学校だよりを発行し、子供たちの活躍と授業等の様子等、学校の教育活動について保護者や地域に伝えることができた。また、メール配信による連絡等により、学校からの案内や連絡等を発信し、保護者、地域との連携を図ることができた。各学年は定期的に学年通信を発行、各学級担任は学級通信を発行し、各学年学級の様子を伝えている。今後もホームページやメール配信を充実させ学校の教育活動について発信していく。
		28	学校は、保護者や地域と連携し、親の学習や学校応援団の活用を図っている。★	3.61	4.00	学校運営協議会、PTA本部役員、瑞穂中学校区地域青少年育成会のご協力により、今年度は「親の学習」をPTA主催で行うことができた。また、瑞穂祭にもご尽力いただき、盛大に開催することができた。学校行事や地域の諸行事を通して協力体制を築くことができた。教職員の働き方改革等もあり、学年教職員の参加が難しい面もあるが、管理職等を中心に活動している。今後もさらにPTA本部役員の皆さんと協力体制を築き諸活動の充実を図っていきたい。
		29	学校は、PTA活動や地域活動に積極的に協力している。★	3.61	3.88	今年度もPTA本部が中心となり、瑞穂中学校区地域青少年育成会の協力を得て、「瑞穂祭」を盛大に開催することができた。さつき平地区お祭りには本校生徒がボランティアとして参加し、学校と地域の交流を深めることができた。教職員の働き方改革等もあり、難しい面もあるが、今後も、時間を有効に使い、地域との連携を強化し、できることに取り組んでいきたい。

★マークが付いている評価項目については、必ず学校関係者評価を実施する。